

編集発行 / 十日町市役所(電話(代)7-3111) 毎月25日(1部6円)

### 雪下ろし費用も対象 ——雑損控除の申告

豪雪の場合において、家屋の倒壊を防止するための屋根の雪下ろし費用及び家屋の外周の雪の取り除き費用等被害防止のため支出した除雪費も「雑損控除」の対象となります。

しかし「雑損控除」の扱いができるのは、除雪費用が年間所得の1割を越えた分のみで1割以内だと認められないこととなっています。

該当する方は、民税申告期間である3月15日までに申告してください。

なお「雑損控除」とは、災害又は盗難等により納税者や生計を一にする配偶者等の所有する住宅や家財等に損失を受けたとき、総所得金額から控除する制度で、災害等による異常損失によって低下した担税力に即応した課税を行うために設けられたものですが、損失額が所得の1割を越えた分のみしか控除の対象になりません。



津池地内でのナダレ査察  
2月21日

## なだれ事故防止を

今冬の異常豪雪で全層なだれが発生しやすくなっています。

間地域のナダレ危険カ所の査察を実施しました。

市雪害対策室及び県土木事務所、十日町地域消防署では、二月二十一・二十二日の両日、山

傾斜角度、高さ、延長、雪厚、危険度、迂回路の有無、危険標

識の有無などナダレ危険カ所の詳細な調査を実施すると共に、今後の雪庇落としや防止柵の設置などについて検討を行いました。

なだれ危険カ所は、市内で約八十カ所にのぼりますが、なだれ危険カ所のある部落及び通行人は、つぎのことに注意し、なだれ事故防止につとめて下さい。

- 「ナダレ注意」の標識の立ててある所は、特に注意して通行して下さい。

- 各部落とも危険カ所の監視を強め、危険を発見した場合は、囑託員を通じて地域の人達に周知して下さい。

- 危険と考えられる所は、部落で雪庇を排除するなど事故の未然防止に努めて下さい。
- 危険カ所で迂回路可能な所は、迂回路を設けて下さい。

### ■水はね上げに注意

車による噴水のはね上げで多くの被害が出ています。ドライバークレブは、歩行者の身になって迷惑をかけないようにスピードを落とすとして運転して下さい。

### 路上駐車は絶対にしない

路上駐車は絶対しないで下さい。もし、除雪作業のため、路上駐車禁止場所に駐車している車を損傷した場合は、その修理代や車を排除させるために要した費用等みなさんのご負担になります。

なお、路上駐車禁止場所は、当該地点に道路標識で表示してありますが、市及び土木事務所、警察署では、夜間パトロールを強化し、路上駐車を排除することにしています。

### 雪おろしにご注意

例年、屋根の雪おろしが遅れたために、建物が全半壊する等の事故が起きています。特に雪おろしは、早めに行ってください。また、最近、屋根の雪おろしの際の転落事故、屋根からセリ出した雪のかたまりが落ちてきて歩行者がケガをするという事故がそれぞれ増えています。除雪作業の際は、足場等十分注意すると共に、屋根雪がセリ出して歩行人に危険な状態とならないように早めに除去して下さい。

### 雪の芸術展審査結果

賞	作品名	製作者
十日町市長賞	義経公の弓の引寄せ	晒青会
十日町商工会議所会頭賞	慶紀観音	本町5・6丁目青年部会
十日町織物工業協同組合 理事長賞	空とぶじゅうたん	勤労青少年ホーム
十日町市議会議長賞	白雪の遺跡	本町4丁目商店街 本振興組合
十日町ロータリークラブ賞	民話「鉢の石仏」	中央クラブ
十日町北ロータリークラブ賞	殿中松の廊下	上新田青壮年会
十日町ライオンズクラブ賞	昔話パート3「孫悟空」	学校町2丁目青年会
十日町青年会議所理事長賞	日本むかしばなし「酒呑童子」	原4区合同
入選	秘境チベット「ポタラの宮殿」	十日町山路野会
佳作	招福猫	江道・猿倉部落
	妻有山峡春景色	若草ファッションセンター
	私の立場はどうなるの	太陽の会・青連協OB 市民吹奏楽団有志
	飛べ!! 孫悟空	泉町青年会
	日本昔話	サークル妻有つ子・一番星
	原始の狩人	ユースホステル 十日町グループ
	翔べ若者よ!!	十日町青年学級
	にほんのふるさと	本町2丁目青年部会
	さるかに合戦	上新田第2区有志
	宇宙戦艦ヤマト	本町3丁目商店街 本振興組合
	天馬のように!!	宮下青年会
	アラビアンナイト	上町青年会・服飾専門学校 あすなろ会・ロータアクト
	おやゆびひめ	ユースホステル和裸路グループ

# 白い幻想

## 第29回雪まつり

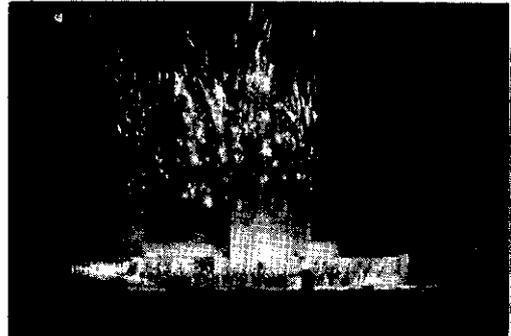
第二十九回雪まつりは、二月十一日十二日の両日盛大に開催されました。

「雪国の生活を明るく楽しく美しく」というテーマではじめられたこの雪まつりも、回を重ねる中で、華麗さと力強さが加わり、いよいよ来年は、記念すべき三十回を迎える時期ともな

小雨まじりの悪天候の中ながらも、十一日夜の雪上カーニバルは、雪上花火やきものショーなど十日町ならではの幻想的なひととき

ことしは、特に少雪から一転して、直前の豪雪という悪条件の中でしたが、雪の芸術作品も市中心部から下条や江道、猿倉部まで広がり、文字通り市民総ぐるみの雪まつりでした。

雪上花火やきものショーなど十日町ならではの幻想的なひととき、五万人余りもの人々が酔いしれました。



幻想的な雪上カーニバル



市長賞に輝く「晒青会」の作品



コミュニケーション広場の雪上茶会



ふるさとひろばのきものショー



ジャッカーショー

ふるさとひろばでは、ちびっ子に大人気の「ジャッカーショー」やカメラマンにあわせてポーズをとるきものモデル、ミニステージでのフォークコンサートや人形劇などが観客を喜ばしコミュニケーション広場では、優雅にお茶を楽しむ人、民具の実演に目を輝やかす人など、それぞれ大好評の企画でした。

このほか、写真撮影会や民謡大会、コンサート、ナツメロ大行進など、各会場は予想以上の人出で賑わいました。

白い祭典が終了しても、依然として雪深い十日町市ですが、この祭りの主旨をそれぞれが理解し合い、来年の三十回を今年以上に楽しいものとしたものです。



# 今年も加入しましょう!

## 新潟県交通災害共済 申し込みは3月31日までに

恐ろしい交通事故は、どんな

に注意しても、いつどこで、あなたや、ご家族の身にふりかかってくるかも知れません。万一の事故に備えて、一日一円の安い掛金で、お互いが助け合うための交通災害共済制度があります。

市では、たがいま昭和五十三年度の加入者を募集しております。

いま加入している人も共済期間が五十三年三月三十一日で終りになりますので、新年度も引き続き加入されるよう申し込んでください。

いま老人や子供の事故もふえていますので、家族全員で加入されますよう、おすすめいたします。

### 会員の資格

市内に住所のある方は、年齢に制限なく、どなたでも加入できます。その後、市外に住所を移しても、その資格は失われません。

### 会費(掛金)

一人年額三百五十円  
大人も子供も同額で、一人一人のみ、四月一日以後に加入する場合も同額です。

二重加入しても返金しません。

### 共済期間

毎年四月一日から翌年の三月三十一日までですが、四月一日以後に中途加入した場合は、会費納入日の翌日から三月三十一日までです。

### 加入申込受付期間

昭和五十三年三月一日から、いつでも受け付けますが、共済期間を四月一日から有効とするために、三月三十一日までに申込書と一諸に会費を納入してください。

## 加入申込み方法は

加入申込書に会費をそえて申し込んでください。

(1)新規加入の場合(昭和五十二年加入していない世帯)

加入申込書(新規)に加入者を記載してください。同時配布の青刷チラシに記載例があります。

(2)継続加入の場合(昭和五十二年加入していた世帯)

市役所で加入申込書を作成し、嘱託員に配布してありますので転出、死亡等は削除、出生、転入、または五十二年加入

だった人等は、追加記入してください。

(3)加入申込先(会費払込)

○嘱託員(隣組長等)が取りまとめる町内は嘱託員へ。

○取りまとめない町内は、直接市役所(環境課交通安全係)へ。

○市農協各支所でも受け付けます。

### 会員証の交付

会員領収事務手続きが済みしだい会員証を作成し、各町内の嘱託員を通じ、五月頃お届けします。

## 見舞金の支給対象となる交通事故

### 見舞金の支給対象となる交通事故

(1)歩いていて車にはねられたりひかれたりした事故。

(2)自動車、バイク、自転車、耕うん機、汽車、電車等の運行中の人身事故(衝突、つい落、転ぶく、接触等)

(3)いわゆる交通事故によって死亡、傷害を受けた場合で、日本国内における事故。

(4)航空機や船舶の事故は、対象外となります。

## 見舞金の請求手続

書類は市役所にあり、手続上

の説明をいたしますので、会員証を持参のうえ、市役所環境課交通安全係までおいでください。

## 見舞金の請求期間

事故のあった日から一年以内です。

## 見舞金の額

昭和五十三年より引上げられ、死亡の場合の百万円を最高に、治療の程度により九等級の一万円まであります。(青刷チラシに詳しく載っています)

## 見舞金が支払われない場合

(1)無免許又は飲酒(酒気おび)運転による場合の運転者及び同乗者

(2)加入者または見舞金受取人になる者の故意または重大な過失による場合。

(3)天災地変に起因する場合。  
○事故にあった日から一年を経過した場合。  
○病気で治療した日が七日未満の場合。



# 財政のお知らせ

(告示第6号)

## 一般会計執行状況

五七億九、六〇〇万円	六〇億七、五六九万円	(収入率66%) (執行率70%)	四二億 四、三八七万円
当初予算	十二月末予算	一、四〇億 一、四九九万円	収入済額
			支出済額

地方自治法第243条の3の規定に基づく「十日町市財政事情の作成及び公表に関する条例」の定めるところにより、昭和52年12月31日現在の本市の財政事情を公表します。

昭和53年 2月 1日

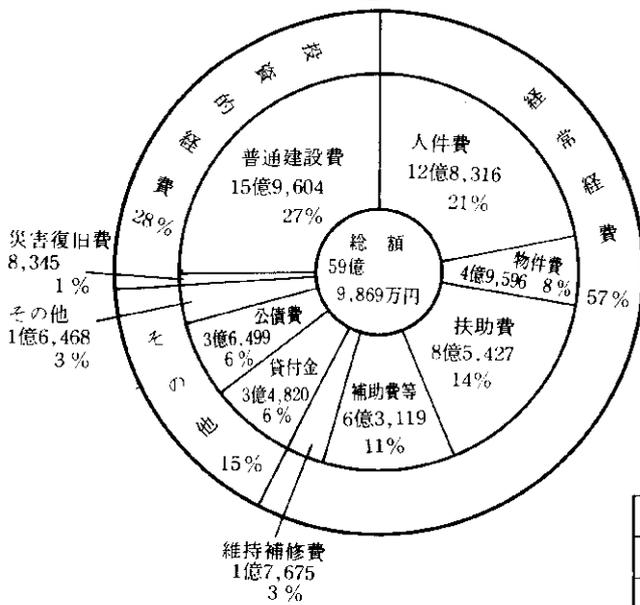
十日町市長 春日由三

## 昭和52年度一般会計予算

歳出 六〇億七、五六九万円	教育費 125,481 21%	歳入 六〇億七、五六九万円	地方交付税 157,184 26%
	民生費 124,456 20%		市 税 156,324 26%
	土木費 98,503 16%		国庫支出金 91,507 15%
	総務費 71,438 12%		市 債 66,610 11%
	衛生費 39,596 7%		諸 収 入 44,302 7%
	公債費 36,539 6%		県支出金 34,563 6%
	農林水産業費 30,828 5%		繰越金 9,355 1%
	消防費 21,220 3%		その他 47,724 8%
	その他 59,508 10%		
			(単位万円)

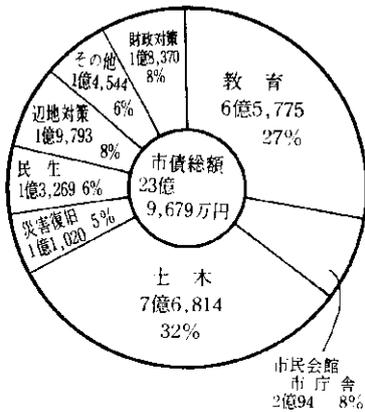
## 歳出性質別分析表

(単位万円)



## 市債の状況

(単位万円)



## 市 税 の 内 訳

税 目	税 額	構成比	市民1人当り	1世帯当り
市 町 村 民 税	60,508万円	43%	11,981円	50,613円
固 定 資 産 税	58,003	41	11,485	48,518
軽 自 動 車 税	1,872	1	371	1,566
市町村たばこ消費税	10,596	7	2,098	8,863
電 気 税	5,313	4	1,052	4,444
木 材 引 取 税	4	0	1	3
都 市 計 画 税	5,462	4	1,081	4,569
特 別 土 地 保 有 税	76	0	15	64
計	141,834	100	28,084	118,640

## 市有財産の状況

土 地	14,802,772㎡
建 物	112,806㎡
基金・公社債	20,469万円

## 特別会計予算状況

(単位万円)

会 計 名	予 算 額
国民健康保険	115,572
診 療 所	3,508
簡 易 水 道	16,680
下 水 道	32,146
計	167,906

# 固定資産課税台帳を縦覧します

昭和五十三年度固定資産課税台帳の縦覧は、三月一日から二十日まで市役所税務課で行います。(時間は午前八時半から午後五時まで。土曜日は正午まで。日曜、祭日は休み)登録事項等についての不服申立期間は、縦覧期間の初日からその末日後十日までです。

なお、登録事項等について不服申立ができるのは、つぎに該当する場合に限られますのでご了承ください。

◎昭和五十二年中に土地の地目変更等があった場合  
 ◎昭和五十二年中に家屋の新増築、取りこわしのあった場合  
 ◎昭和五十三年度分として価格が決定された償却資産

原付バイク等の廃車手続きを忘れずに  
 はずしたままのナンバーや、乗れなくなったバイク等がありましたら、三月中にナンバーと印鑑を持って市役所税務課②番

## 日頃からきれいな選挙を心がけましょう

### 不在者投票

選挙の当日、正当な理由によって投票所におもむいて投票することができない選挙人のために、投票日の前にあらかじめ投票することを認める制度が不在者投票です。

(1)不在者投票をすることができる者は、選挙人名簿に登録されている者で、不在者投票事由に該当し、その事由の事実を証明する者でなければなりません。

(2)不在者投票をすることができる期間は、選挙の期日の公示または告示の日から選挙の期日の前日までの間においてすることができます。

(3)不在者投票の手続は、選挙の期日の公示または告示の日から選挙の期日の前日までの間に選挙人として登録されている選挙人名簿の嘱する市町村の選挙管理委員会の委員長に対し、投票用紙および不在者投票用封筒の交付の請求をしてその交付を受け、不在者投票を行なう場所で候補者の氏名を記載し、不在者投票管理者に提出するまでの手続を行なわなければなりません。

なおこれらの具体的な手続は1号から5号までの不在者投票事由によってそれぞれ異なっているの注意を必要があります。

の窓口で廃車の手続きをしてください。(二五ccまでのバイクと耕うん機に限ります)

なお今年の税金は、四月一日現在の所有者にかかります。

### 訂正とお詫び

先般送付いたしました市民税県民税申告書のうち、ザラ紙の申告書も「提出用」と印刷されておりますが、「控用」の誤りですので訂正してお詫びいたします。(税務課)

### 停電のお知らせ

▼三月三日(金)午前九時～午後一時まで 浅川原の一部 ▼三月十日(金)午前九時～午後一時まで 吉田山谷、稲葉 ▼三月十日(火)午前九時～正午まで 市第一の一部、細尾、天池、池之尻、漆島 ▼三月二十四日(金)午前九時～午後一時まで 太田島、水堀、平林、中在家、市之沢、荒屋、南雲、大石 ▼三月二十七日(月)午前九時～正午まで 本町五・六丁目的一部 ▼三月二十八日(金)午前九時～正午まで 桜木町、美雪町一・二・三丁目、春日町三丁目的一部。

## 財政のお知らせ

昭和五十二年十二月三十一日現在の十日町地域広域事務組合の財政事情を公表します。

昭和五十三年二月一日

十日町地域広域事務組合  
 管理者 十日町市長 春日由三

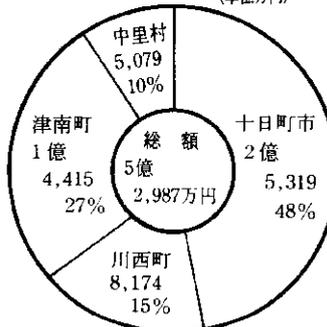
### 会計別予算執行状況 (単位万円)

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	42,895	31,313	73.0%	30,310	70.7%
総合福祉センター特別会計	1,258	1,201	95.5	793	63.0
と畜場事業特別会計	1,847	1,589	86.0	1,096	59.3
計	46,000	34,103	74.1	32,199	70.0

### 組合財産の状況

建物	4,564㎡
基金	110万円
公社債	
土地	施設所在市町村より借地

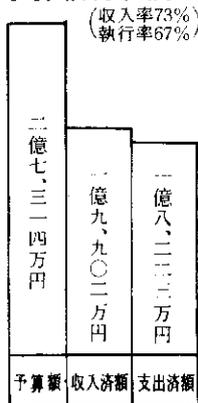
### 市町村別負担金状況 (単位万円)



### 組合債の状況 (単位万円)

目的(事業名)	金額
総合福祉センター建設事業	4,300
と畜場整備事業	7,680
消防庁舎消防施設整備事業	13,770
計	25,750

### 予算執行状況



### 組合債の状況

ごみ処理施設	1億8,272万円
し尿処理施設	2億1,798万円
清掃車	667万円
計	4億737万円

## 財政のお知らせ

昭和五十二年十二月三十一日現在の十日町市川西町衛生施設組合の財政事情を公表します。

昭和五十三年二月一日

十日町市・川西町衛生施設組合  
 管理者 十日町市長 春日由三

# 県陸運事務所長岡支所を開設

新潟県陸運事務所では、県内の自動車数の増加に対処するため、従来長岡に所在していた車輛第二課を長岡支所に改め、主として、従来の検査業務のほかに二月二十日より登録業務も取り扱っています。

また、県自動車税事務所も同時に長岡支所を開設し、自動車税及び自動車取得税の申告書の受付等の業務を取り扱います。

陸運事務所  
長岡市摂田屋町字外川二六四三番地一 ☎(〇二五八)三二二二

自動車税事務所  
長岡市摂田屋町字外川 ☎(〇二五八)三二二二

## 大腿四頭筋等拘縮症 検診の申し込みを

つぎのとおり大腿四頭筋等拘縮症検診を実施しますので、希望される方は、早めに市役所保健課へ申し込んでください。

検診日 三月十八日(土)  
受付時間 正午から午後二時  
会場 新潟市西保健所  
検診医師 新潟大学医学部整形外科 田島教授ほか

## ゆずります ゆずってください

◆2月10日までの受付分

(希望者は、市役所商工課内消費者協会へ)

品名	規格	希望価格	品名	規格	希望価格
座卓(虎絵付)	90cm×150cm	三万五千円	ミニテーブル(婦人用)	中	五千円
ガス風呂(人用)	中古	四万円	仏壇(唐木・金)	高さ100cm以下	十万円
レコードラジック	LP五枚	一枚千円	小倉百人一首	主な仮名体	睡し合いで
			ミニシン(のりもの)	中	一万円
			ミニシン(足ふみ式)	中	一万円
			卓球台	中	一万五千円
			ベッド(大人用)	中	古

## 脳卒中予防10訓

- ① まず血圧のコントロール
- ② 塩からい食事はひかえめに。
- ③ バランスのとれた食事を腹8分目。
- ④ 動物性脂肪をひかえて、植物性油を豊富に。
- ⑤ 生活にリズムを、心と体のバランスを
- ⑥ 適度な運動、休養と睡眠は十分に、過労をさける。
- ⑦ 寒さを防ぐくらしの工夫を
- ⑧ 酒・たばこはほどほどに
- ⑨ 風呂はぬるめに長湯は禁物。
- ⑩ 便通をととのえ排便時ドキまない。

寒さを防ぐくらしのくふう



日	会場	電話番号
5日	山口医院 (袋町中)	☎2の2174番
12日	富田医院 (神明町)	☎2の3269番
19日	庭野医院 (神明町)	☎2の2711番
21日 (審判の日)	中条病院 (北原)	☎7の3018番
26日	大島医院 (川原町)	☎2の2957番

## 3月の休日調整

## 3月分保健事業のお知らせ

事業名	期日	受付時間	会場名	対象者	募集区域	備考
3才児検診	3月24日(金)	午後1時～2時半	勤労青少年ホーム	49年9月生れのもの	全	3才6ヶ月児を対象に実施しております。通知がなくても該当月の方はおいでください。
育児学級並びに離乳食実習	3月17日(日)	午後1時半	十日町公民館	52年11月生れのもの	全	育児学級 身体測定 内科検診
育児相談	3月29日(水)	午後1時半	中条公民館	までのもの	中条全域	
	3月28日(火)	午後1時半	下条公民館	までのもの	下条全域	
	3月27日(月)	午後1時半	吉田出張所	生後12ヶ月	吉田全域	身体測定後離乳食実習をします。
	3月27日(月)	午前9時～10時	水沢出張所	生後12ヶ月	水沢全域	
	3月14日(火)	午後1時半	十日町公民館	52年7月～52年9月生れのもの	十日町・川治町・大井町・新庄	

## 酒害を考える

飲酒による様々な問題を考える講演会が、つぎのとおり開催されます。ぜひご参加ください。

- 主催 新潟県精神衛生協会魚沼支部
- 期日 3月16日(木) 午前10時から
- 会場 市民会館ホール